

得意先各位 殿

平成31年3月吉日



税理士法人 ビジネスパートナー  
代表税理士 金城 弘明  
代表税理士 安里昌一郎  
TEL(098)855-2424



平成31年度 第1回 経理塾

# 働き方改革関連法 実務セミナー

働き方改革とは、これまで当たり前だった日本企業の労働環境を大幅に見直す取り組みを指します。長時間労働の常態化やそれに起因する過労死、非正規労働者に対する不合理な待遇差など、働き方の問題に伴う弊害は昨今至る所で浮き彫りとなっており、早急な対応が求められています。

本セミナーでは、改正労基法・改正安衛法で求められる労働時間管理に対応しながら、かつ実態に合った36協定の時間設定方法、有給義務化における取得・管理方法について解説します。

## カリキュラム

～ 経理担当者として押さえておきたい七つのポイント ～

- ① 働き方改革法 改正事項
- ② 求められる労働時間管理
- ③ 新36協定実務
- ④ 年次有給休暇義務化
- ⑤ 有休の取得・管理方法
- ⑥ 労使協定・有休管理簿実務
- ⑦ 同一労働同一賃金

- 日 時 : 平成31年3月20日(水) PM1:30～PM4:30
- 会 場 : 沖縄県産業支援センター 3F 会議室(大) 302・303号室  
那覇市小祿 1831-1
- 講 師 : 社会保険労務士 照屋 寛勝 氏
- 定 員 : 60名
- 受講料 : 無 料

**FAX(098)853-3957**

働き方改革関連法 実務セミナー 申込書

会社名 \_\_\_\_\_

受講者名 \_\_\_\_\_

\*\*\* 送付状は不要です。そのまま、ご送信下さい。\*\*\*